

まちの あれこれ

池田町観光大使の委嘱式 を行いました

3月25日（水）、池田町役場公室にて、池田町観光大使委嘱式を行いました。新しく観光大使として委嘱されたのは、大垣共立銀行池田支店の日比千愛美さんです。池田町観光大使は平成21年から続いており、今回の日比さんで7人目となります。日比さんには池田町の顔として、さまざまな所で観光PRをしていただきます。任期は令和2年4月1日から2年間です。日比さんの活躍に注目してください。応援よろしく申し上げます。



▲2年間よろしく申し上げます！

十六銀行・三井住友信託銀行と 岐阜県内38市町村「遺贈寄付」 提携契約一斉締結式

池田町ほか岐阜県内37市町村と株式会社十六銀行、三井住友信託銀行株式会社は、それぞれとの間で「遺贈寄付」に関する三者間契約を一斉に締結しました。この契約締結により、信託財産の受取人に、相続人などのご親族だけでなく、町などの提携先法人も指定することができ、「遺贈寄付」を希望する方が遺言書を作成することなく、寄付が可能になるものです。

3月16日（月）に十六銀行本店で締結式を行い、この契約により、遺言により町への遺贈寄付を希望する方には、相互にご案内します。



▲遺贈寄付に関する協定を締結した十六銀行白木幸泰常務、三井住友信託銀行亀田隆常務執行役員、各務原市浅野市長と岡崎町長

大垣共立銀行と「池田町の未来に想いを つなぐ遺贈寄付に関する協定」を締結

池田町と株式会社大垣共立銀行（大垣市）は、町への遺贈寄付を希望する方に対し、大垣共立銀行が専門的な知見を活用した助言などを行うことで、遺贈寄付に託した方の遺志が円滑に実現できるように体制を構築することを目的として、協定を締結しました。

3月18日（水）に池田町役場公室で締結式を行い、この協定により、遺言により町への遺贈寄付を希望する方には、相互にご案内します。



▲遺贈寄付に関する協定を締結した大垣共立銀行森田裕三常務取締役と岡崎町長

（株）ローソンより 児童クラブへおにぎりの 無償配布がありました

（株）ローソンの「学童保育施設へのおにぎり無償配布」事業の対象施設として、3月17日（火）・24日（火）の2日間、町内各児童クラブ（池田・温知・八幡）へおにぎりの無償配布がありました。

当日児童クラブを利用した児童からは喜びの声があがり、1人につき2個のおにぎりを美味しくいただきました。

また、感謝のお手紙や寄せ書きなどをローソン本社から配達に来た職員さんへお渡ししました。



▲美味しいおにぎりをありがとうございました！